



エコ替え補助金

【補助金の対象】

平成30年7月から30年10月までの間に、下記エコ替え工事を実施し、北海道電力と電気受給契約を締結するお客様を対象とします。
(工事に際し、北海道電力への電気使用申込書の提出が必要です。)

【実施概要】

工事を実施する場合は、事前にお申込頂き、お客様へ「エコ替え補助金申込受理のお知らせ」を郵送いたします。実際に工事が完了した後、北海道電力よりエコ替え補助金をお振込いたします。
なお、申込多数の場合は受付を締切らせていただく場合がありますので 予めご了承ください。

対象住宅	エコ替え工事	金額	適用条件
戸建て住宅 および 分譲マンション	電気温水器から エコキュートへの取替	5万円	・電気温水器容量は150ℓ以上のものとする。
	蓄熱暖房器から 寒冷地向け エアコンへの取替	8万円	・蓄熱暖房器は5時間型または8時間型であること。 (融雪用電力対応型の蓄熱暖房器は対象外とします)。 ・住宅内で最大容量の蓄熱暖房器であること。 (5時間8時間が混在する場合は、時間×ヒーター容量で最大を判断します)。 ・対象の蓄熱暖房器は、電路から切り離すこと。 (本体撤去は不要ですが、ブレーカーの撤去などにより切り離し願います。また、切り離れた蓄熱暖房器の5時間通電機器割引・通電制御型機器割引は適用されなくなります)。 ・設置するエアコンは、外気温がマイナス25℃でもメーカーが動作を保証する寒冷地向けエアコンであること。

※1住宅につき、1回限りの申込とします。

※上記2つの工事を同時に実施する場合は、8万円の補助金を適用いたします(重複での適用はできません)。

※請求書の提出とアンケートへの回答が必要です。

メーカープレゼント

「蓄熱暖房器から寒冷地向けエアコンへの取替」工事を実施されるお客様で、以下の条件を満たす場合は、メーカーから5千円分の商品券をプレゼント!

- ほくでん省エネ推進協力店が、エコ替えの工事を実施すること。
- ダイキン製または三菱電機製の寒冷地向けエアコンであること。
- エコ替え補助金請求書の中で、個人情報のメーカーへの提供について、同意すること。
(忘れず同意願います)。

株式会社カイトー商会は、
ほくでん省エネ推進協力店です。